

## 寄老庵によせて

—ある北宋文人の閑居をめぐる詩文—

湯 浅 陽 子

## 【要旨】

中唐期以降における科挙出身官僚の増加と社会的位置づけの高まりのなかで、白居易（七七二—八四六）らを初めとする人々によって、知識人の閑居のあるべき姿が模索され、それは閑居の場の造営やそれに関わる詩文での表現といった形で表出された。そのような模索は、さらにその後の北宋期の科挙出身者を中心とする文人官僚においても継承され、表出され続けたが、それぞれの世代において、その時々時代背景とも関わりながらその発想を少しずつ変化させていったと思われる。本稿は、その生涯を通して、歐陽脩・蘇軾らの世代のみならず、さらに後の世代である黄庭堅をはじめとする所謂「蘇門四學士」とも強い繋がりを持ちつづけた孫覺（一一〇二—一一〇九）とその寄老庵を焦点とし、彼らを取り巻く人々のつながりを考える。孫覺は当時の多くの保守派の官僚達と同様に、若年期に胡瑗のもとで学び、進士科及第を経て中央ならびに地方の官職を歴任し、高位に至った。またその間には、史書の改訂作業に加わり、晩年には哲宗の侍講、知貢舉を担当するなど、当時においてその学識が高く評価されていた。

孫覺は故郷の高郵で喪に服していた熙寧九年八月に烏江縣の温泉を訪ねているが、同行者であった秦觀が翌年に制作した「遊湯泉記」は、孫覺はこの旅の中で見つけた景色の良い場所に自分の引退後の閑居を設けることを決めたことと記している。孫覺が設けた庵の「寄老」という名は白居易詩の「寄老慵」を意識するものであり、この寄老庵には、孫覺、秦觀、釋道潛（參寥）、黄庭堅、劉攽がかなり長い時間を隔てて詩文を寄せている。

孫覺が草庵設置の許可を得た際に作成した「顯之禪老許以草庵見處作詩以約之」詩、及びこの作品に対する秦觀「再用韻」詩・釋道潛「次韵莘老贈顯

之」詩は、いずれも詩中で「寄老」に言及しないが、翌熙寧十年に秦觀が「遊湯泉記」とともに制作した「寄老庵賦」は、失意の退隱であることを暗示しつつも、寄老庵で行われる閑居がいかに高遠な境地にあるかを『莊子』を踏まえて説明している。この時点での寄老庵は、孫覺が将来の隱退生活に備えるためのものであり、秦觀は将来の孫覺に予想される理想の閑居を描いている。その後の元豐五年に劉攽が寄せた「寄老庵記」は、蘇軾の烏臺詩案に連座した罪を問われた処分から回復した頃に制作されたものであり、寄老庵を、政府内での緊張から逃れることのできる、将来の隱退生活のために賢明に準備された場所として描いている。またさらに六年後の元祐三年に、知貢舉であった孫覺の依頼により黄庭堅が代作した「寄老庵賦」は、「智」を用いず「愚」に帰り、「徳」を保つ存在こそ「斯文」を体现するものであるとする。元祐五年に亡くなった孫覺を悼む秦觀「孫莘老挽詞四首」其一是、彼の晩年は不遇だったのではなく、言葉を忘れる道家的な理想を表す境地を得たと述べるが、これは黄庭堅「寄老庵賦」の言う境地と相似たものとなっており、秦觀・黄庭堅は孫覺の晩年に閑居の一つの理想的なあり方を見たのではないかと考えられる。

## はじめに

中唐期以降における科挙出身官僚の増加と社会的位置づけの高まりのなかで、白居易（七七二—八四六）らを初めとする人々によって、知識人の閑居のあるべき姿が模索され、それは閑居の場の造営やそれに関わ

る詩文での表現といった形で表出された。そのような模索は、さらにその後の北宋期の科挙出身者を中心とする文人官僚においても継承され、表出され続けたが、それぞれの世代において、その時々々の時代背景とも開わりながらその発想を少しずつ変化させていったと思われる。歐陽脩（一〇〇七—一〇七二）らの世代、蘇軾（一〇三七—一一〇一）らの世代、さらに黃庭堅（一一〇四—一一〇五）らの世代といった各々の時代に現れる特徴について精確に把握するためには、個々の世代に属する人々の詩文や資料を丁寧に検討することが必要だが、その一方でそれら各々の世代がどのように繋がっているのかということにも目を向け、検討を進めるべきであろう。そのような検討は、各々の世代を通して少しずつ変化しながら継承されていく思考や、多くの世代とつながりを持つ事物や人物を対象として進めることができるのではないか。本稿は、この、多くの世代とつながりを持つ人物を対象とした検討を試みるものである。

ここで取り上げる人物を孫覺（一一〇二—一一〇九）という。字は莘老、高郵（現江蘇省高郵縣）の人である。彼は、北宋中期に活動した数多くの人々のなかではマイナーな存在であり、決して広く知られる人物ではない。詩の作者としての孫覺の現存作品は、『全宋詩』<sup>①</sup> 卷六百三十二に収める全十五首のみである。

しかし彼はその生涯を通して、歐陽脩・蘇軾らの世代のみならず、さらに後の世代である黃庭堅をはじめとする所謂「蘇門四學士」とも強い繋がりをもちつづけた。そこでここでは、多くの世代と繋がりを持つ人物を対象とした検討の試みとして、あえてこのマイナーな人物を焦点とすることで、彼を取り巻く人々のつながりを浮き彫りにしてみたい。

## 一 孫覺について

孫覺の伝記資料としては、『宋史』卷三百四十四ならびに『東都事略』卷九十二、および『宋詩紀事』卷十八、『宋元學案』卷一所収の伝が存在している。さらに、清代に同じ高郵の人である茆泮林が編んだ『宋孫莘老先生年譜』（以下では「年譜」と略称する。）があり、その道光二十五年高郵甘雨亭刊本による曹精華氏校點本が、吳洪澤氏・尹波氏主編『宋人年譜叢刊』第四冊（四川大學出版社 二〇〇三年）に収められている。まずこれらの資料に拠って、孫覺という人物の経歴のあらましを整理しておきたい。

孫覺は若年期に胡瑗（九九三—一〇五九）に師事して学んだ。胡瑗とその学統について記す『宋元學案』<sup>②</sup> 卷二「安定學案」には、「安定門人」として「龍學孫莘老先生覺」の項目が立てられており、『宋史』<sup>③</sup> 卷三百四十四孫覺傳に拠り、「甫冠、從安定遊。安定之門弟子千數、別其老成者爲經社、先生年最少、儼居其間、衆皆推服。」（甫め冠するに、安定に從ひて遊ぶ。安定の門弟子千もて數へ、其の老成する者を別けて經社を爲すに、先生年最も少くして、儼かに其の間に居し、衆皆推服す。）という記事を引く。また、『同』卷五「安定同調 忠文陳古靈先生襄」の「古靈門人」の項にも「學士孫莘老先生覺」として挙げられており、陳襄（一一〇七—一一〇八）とも師弟関係にあったとされている。加えて、清・王梓材・馮雲濠編撰『宋元學案補遺』<sup>④</sup> は、「孫氏學侶」として弟の孫覽と王令を、また「莘老門人」として刑居實、李昭玘、劉歧、劉跽、黃庭堅、蕭楚を、また「莘老私淑」として楊時を挙げており、これらの資料から、孫覺が北宋中期を代表する教育者である胡瑗の学統に繋がる人々と師弟関係によって広くつながっていたことがわかる。

また、『年譜』によると、孫覺は仁宗皇祐元年（一〇四九）に馮京らとともに進士及第する前年の慶曆八年（一〇四八）に、当時知揚州（慶曆八年着任、翌年正月知潁州に転任。）であった歐陽脩のもとを訪問して文章制作について対話している。『年譜』のこの箇所では、依拠する資料として蘇軾『東坡集』の記述を示しているが、これは正確には、『東坡志林』<sup>⑤</sup>「卷一學問「記六一語」の次の記事を指しているだろう。

頃歳孫莘老識歐陽文忠公、嘗乘閒以文字問之、云、「無它術、唯勤讀書而多爲之、自工。世人患作文字少、又嬾讀書、每一篇出、即求過人、如此少有至者。疵病不必待人指摘、多作自能見之。」此公以其嘗試者告人、故尤有味。

頃歳 孫莘老 歐陽文忠公を識り、嘗て閒に乗じて文字を以て之に問ふに、云へらく、「它の術無く、唯だ書を読むに勤めて多く之を爲すに、自ら工みなるのみ。世人 文字を作ること少なきを患ひ、又た書を読むを嬾りて、毎に一篇出づるに、即ち人に過ぎんことを求む、此くの如くにして至れる者有ること少なし。疵病は必ずしも人の指摘するを待たず、多く作るに自ら能く之を見さん」と。此れ公其の嘗て試みる者を以て人に告ぐ、故に尤も味有り。

歐陽脩（諡号文忠公）と知り合つた孫覺は、暇のある折に文章について彼に質問した。歐陽脩の返事は、「他に手立てはなく、ただ読書に勤めて文章をたくさん書けば、自然に上手になるということだけだ。世間の人には文章を書く量が少ないという欠点があり、そのうえ読書を怠けて、一本書くごとに、すぐに人に勝ろうとするが、こんなふうにしていてはこの上ない水準にまで達する者はめつたにいない。欠点は必ずしも他人が指摘してくれるのを待たなくても、文章を多く作れば自然と現れてくるものだ」というものであつたという。蘇軾はこの言葉について、これ

は歐陽脩が以前自分の試みたことを人に話したもので、とても味わい深いと評している。

この資料は、若年期の孫覺が歐陽脩と接触し、文章制作の方法についての教えを受けていたこと、さらにその内容を蘇軾に伝えていることを示すものである。歐陽脩の文章作成法を伝える資料としては、蘇門六君子のひとりである陳師道（一〇五三—一一〇二）の『後山詩話』<sup>⑥</sup>に記載された「永叔謂爲文有多多・看多・做多、商量多也。」（永叔謂へらく文を爲すに三多有り・看ること多し、做ること多し、商量すること多しなりと。）がよく知られているが、ここで孫覺が歐陽脩から聞いたという話は多作を薦める内容であり、これと重なるものである。歐陽脩が様々な機会に同様の発言をしていた可能性があるが、あるいはこの孫覺が歐陽脩から聞いた話が蘇軾から陳師道へと少しづつ変化しながら伝えられていった可能性もあるだろう。なお、この『東坡志林』の記事とほとんど同内容の記述を、周煇（一一二七—？）『清波雜志』<sup>⑦</sup>卷十一「爲學三多」にも見ることができ、こちらは末尾に「孫書于座右。」（孫 座右に書す。）の五字が加わり、孫覺が歐陽脩のこの言葉を座右の銘にしていたと記している。

孫覺は仁宗皇祐元年（一〇四九）に進士科に及第した（明嘉靖『維揚志』卷十九による。）後、合肥主簿、宣州太平縣令等を経て、その後嘉祐四年（一〇五九）には、詔により編校昭文館書籍、また著作佐郎となり（王安石（一〇二一—一〇八六）『奏舉人編校昭文館書籍孫覺著作佐郎制』（臨川集卷五十二）による。）、曾鞏（一〇一九—一〇八三）らとともに『陳書』の校訂、『英宗實錄』編纂の作業に加わつた。この北宋中期には、国家の事業として史書の編纂や改訂が盛んに進められており、学識を認められた多くの文人がその作業に携わつたが、孫覺もそのなかの一人で

あつたと言ふことができよう。

その後、孫覺は神宗期（二〇六八—一〇八五）には、右正言、知通州を経て、熙寧二年（一〇六九）に知諫院・審官院となったが、もとは親しかった王安石の掲げた青苗法等の新法の政策に異議を唱え、知廣徳軍に転出した。その後は湖・廬・蘇・福・亳・揚・徐の諸州の知州事、及び知南京應天府を歴任し、秘書少監（從四品上）に至った。なお、知湖州期には域内の金石遺物を収集した墨妙亭を設け、これに蘇軾らが詩文を寄せている。哲宗即位（一〇八六）後に旧法の政策が復活すると、給事中（正五品上）に侍講を兼職し、さらに吏部侍郎（正四品上）に進み、元祐三年（一〇八八）には蘇軾とともに知貢舉となり、その後御史中丞（正五品上）となったが、病により退休し、元祐五年（一〇九〇）に没した。

このような経歴から明らかなように、彼は当時の多くの保守派の官僚達と同様に、若年期に胡瑗のもとで学び、進士科及第を経て中央ならびに地方の官職を歴任し、かなりの高位に至っている。またその間には、史書の改訂作業に加わり、晩年には哲宗の侍講、知貢舉を担当するなど、当時においてその学識が高く評価されていたと考えることができる。

本稿では、当時の保守派の官僚のなかでかなり高い位置づけを得ていた孫覺の場合を取り上げ、残された資料から、彼の閑居が造営され、さらにそれが周囲の人々の作品のなかで表現され、意味づけられていく状況を追跡し、これをひとつの例として北宋期の文人の閑居が人々のつながりのなかに存在していた状況、及びそれをめぐる意識について考えた。

## 二 寄老庵の造営

『年譜』によれば、孫覺は神宗熙寧六年（一〇七三）春に知廬州に転じたが、その翌年に祖母を亡くして熙寧九年（一〇七六）には故郷の高郵で喪に服している。喪があけて元豐元年（一〇七八）の後半もしくは二年に知蘇州として官職に復帰するまでの間、孫覺は当地で温泉に出かけたり、また引退後の閑居の場を設けたりする等、悠々自適の生活を送ったようだ。この時期に彼と行動を共にし、また詩文を応酬しているのは秦觀（一〇四九—一一〇〇）・黃庭堅（一〇四五—一一〇五）・參寥（釋道潛 一〇四三—一一〇六）また劉攽（一〇二三—一一〇八九）等の人々である。

このうち黃庭堅については、孫覺及び彼の友人である李常（字公擇 一〇二七—一〇九〇）と姻戚関係にあることに注意したい。黃庭堅は孫覺の娘である蘭溪縣君孫氏（熙寧三年七月歿。）の婿であり、また李常は黃庭堅の母の兄弟である。また秦觀の書いた行狀『淮海集箋注』後集卷六）に拠れば、李常の長女は孫覺の息子の孫端（字子實。元祐五年二月の父孫覺が亡くなった際に、郢州長壽縣主簿。）に嫁している。

『年譜』に拠れば、孫覺は熙寧九年（一〇七六）八月に烏江縣の温泉に漳南道人昭慶（齊卒年未詳）を訪ねている。この温泉は、北宋・王存撰『元豐九域志』卷五「淮南路和州」に、烏江縣の「五鎮」である「温泉、永安、石磧、新市、高望」のうちの一つとして挙げられているが、さらに南宋・王象之『輿地紀勝』卷四十八和州【景物上】は、「温泉」として次のように記している。

在烏江縣東北五十七里。韓熙載爲之記。元豐初、秦觀與孫覺・僧道潛來遊、皆有詩、觀又爲賦、并蘇軾跋。後孫覺結菴其上、榜曰寄老。

劉攽有記。

烏江縣東北五十七里に在り。韓熙載 之の爲に記す。元豐初め、秦觀 孫覺・僧道潛と與に來たりて遊び、皆 詩有り、觀 又賦を爲り、蘇軾の跋を并す。後に孫覺 菴を其の上りに結び、榜して寄老と云ふ。劉攽に記有り。

ここで言及されている五代南唐・韓熙載「湯泉院碑」(『全唐文』卷八百七十七)では、この温泉が唐末の天祐年間に江都開元寺惠鏡上人によつて発見され、整備された次第を記しているが、その後、文人達が足繁く訪れる名所になつたようではなく、『輿地紀勝』が挙げているのも、本稿で取り上げている北宋熙寧年間の孫覺らの訪問のみである。

孫覺らの温泉訪問の次第は、翌年に秦觀が制作した長編の「遊温泉記」(『淮海集箋注』卷三十八)に詳細に記されている。これによると、旅は熙寧九年八月の數日間に及び、目的は湯泉山に隱居する漳南道人昭慶を訪問し、あわせて山水の美景を楽しむことにあり、同行者は孫覺、參寥(釋道潛)、秦觀であつたという。

三人は旅の三日目に漳南上人昭慶と合流して、ようやく湯泉に到着し、昭慶の寓居である惠濟院に宿泊した。次に示すのはその惠濟院の様子を記す部分だが、ここで孫覺は、景色の良い場所を見つけ、そこに自分の引退後の閑居を設けることを決めている。

景夕、還惠濟。惠濟有庵二、一在太子泉南百步崦中、隱者陳生居之。一未構基、在院西六十步大丘之原。丘勢坡陁、前有小澗、涓涓而流、藩以齊籬、閑以雙松。每冷風自遠而至、泛籬薄、激松梢、度流水、其音嘈然如奏笙籟。巽嚮而望、自定山轉而西、服光晷、薄星辰、亘二百里、迅馳而矗立、妬危而恬壯、分秀而取奇、各挾其伎、以效履屐之下。

孫公愛其地勝、欲寄以老焉、因請名曰「寄老庵」、相率作詩以約之。明年庵成、發二奇石於雙松之下、形勢益振。於是環山數百里、嘗以遊觀名者、遷延辭避、推寄老焉。西庵之成久矣、其地迫遽無流水、非枯槁自謀之士莫能居之、故蔑有聞者。是庵始基也、爲賢士大夫所矚及成、遂以眺望浮遊之勝甲於一方。物之興固有時也哉。

景夕、惠濟に還る。惠濟に庵二有り、一は太子泉南百步崦中に在り、(隱者陳生)之に居す。一は未だ基を構へず、院西六十步大丘の原に在り。丘勢 坡陁し、前に小澗有りて、涓涓として流れ、藩するに齊籬を以てし、閑するに雙松を以てす。毎に冷風 遠きよりして至り、籬薄を泛し、松梢を激し、流水を度し、其の音 嘈然として笙籟を奏づるが如し。巽嚮して望むに、定山より轉じて西し、光晷に服し、星辰に薄ること、二百里に亘り、迅馳して矗立し、妬危して恬壯たり、秀づるを分かちて奇しきを取り、各おの其の伎を挾み、以て履屐の下に效す。孫公 其の地の勝るるを愛で、焉に寄するに老いを以てせんと欲し、因りて名づくるを請ひて「寄老庵」と曰ひ、相ひ率ゐて詩を作りて以て之を約す。明年 庵成り、二奇石を雙松の下に發するに、形勢 益ます振るふ。是に於いて環山數百里、嘗つて遊觀を以て名ある者、遷延して辭避し、寄老を推す。西庵の成ること久しく、其の地 迫遽して流水無く、枯槁自謀の士に非ざれば能く之に居する莫く、故に蔑して聞者有り。是の庵の始めて基するや、賢士大夫の矚する所と爲る。成るに及ぶに、遂に眺望浮遊の勝を以て一方において甲たり。物の興るは固より自ら時有るならんや。

この時に孫覺が設けた庵に付けられた名である「寄老」という語は、比較的珍しいものである。『文選』には「寄老」の用例を見ることができず、

また『全唐詩』においても劉長卿「棲霞寺東峰尋南齋明徵君故居」詩（卷一百四十八）の「古墓依寒草，前朝寄老松。」（古華 寒草に依り、前朝老松に寄る。）、李幼卿「前年春與獨孤常州兄花時爲別條已三年矣今鶯花又爾親物增懷因之抒情聊以奉寄」詩（卷三百一十二）の「緣君愛我疵瑕少、願竊仁風寄老身。」（君の我を愛するに緣りて疵瑕少なく、願はくは仁風を竊みて老身を寄せん。）ならびに白居易「遊寶稱寺」詩（卷四百三十九）の「可憐幽靜地、堪寄老慵身。」（憐れむべし幽靜の地、老慵の身を寄するに堪ふ。）を見るのみである。このうち「老松に寄る」意となる劉長卿の例と、詩を寄せる相手に対して「老身を寄せん」と述べている李幼卿の例とは除外できるので、ここでの孫覺の「寄老」が意識している先行作品は、幽靜の地に老いた身を寄せることを願う白居易の詩句ということになるだろう。

朱金城氏『白居易集箋校』<sup>⑩</sup>卷十六のこの詩に付された「箋」に拠れば、この詩は白居易の江州司馬在任中の元和十一年（八一六）の作であり、「寶稱寺」は廬山にある寺院とされている。なお、清、康熙帝勅撰『佩文韻府』の「寄老」「寄老庵」の項目が引用するのは、本稿で後に挙げる秦觀・黃庭堅の例のみであり、これらの状況から見ると、「寄老」という語は孫覺の寄老庵から後に詩語として広く用いられたようではない。

「寄老」は、簡単に言うならば「老いを一時的に預ける」あるいは「老いを託す、老後を過ごす場として頼む」という意味になるだろう。ではここでの庵への名付けにおいて意識されたと思われる白居易「遊寶稱寺」詩では、この語をどのような文脈で、またどのような意味で用いているのだろうか。次にこの詩の全文を掲げる。

竹寺初晴日 竹寺 初めて晴るる日

花塘欲曉春 花塘 曉けんと欲する春

野猿疑弄客 野猿 客を弄するかと疑ひ

山鳥似呼人 山鳥 人を呼ぶが似し

酒嫩傾金液 酒 嫩かくして金液を傾け

茶新碾玉塵 茶 新しくして玉塵を碾く

可憐幽靜地 憐れむべし 幽靜の地

堪寄老慵身 老慵の身を寄するに堪ふ

晴れ上がったばかりの陽射しを受けた竹の茂る寺、時は春、花咲く堤に夜明けが訪れる。野の猿は訪れる者からかかっているかのようで、山鳥の声は人を呼んでいるかのようだ。溶けた金のような新酒を傾け、玉の塵のような新茶を碾く。愛でるべきこの奥ゆかしくひっそりした場所は、年老いて懶い身を託すに充分なものだ。

末句の「堪寄老慵身」の「老慵」（「慵」は『平水韻』上平聲二冬の平。）は用例の少ない語だが、この句二字目の「寄」（『平水韻』去聲四寘）が仄であるため、新体詩の平仄における二四不同の規則を踏まえ、ほぼ同じ意味のより熟した語である「老懶」（「懶」は『平水韻』上聲十四旱の仄。）を言い換えたものである。

このように、孫覺の庵の「寄老」という名は白居易詩の「寄老慵」を意識したものと考えることができ、この寄老庵をめぐっては、孫覺、秦觀、釋道潛（參寥）、黃庭堅、さらに劉放がかなり長い時間を隔てて詩文を制作している。それらの作品は同じ「寄老」をテーマとして制作されたものであるが、個々の作品はそれぞれの制作された時期の孫覺および制作者の置かれた状況や立場によって、その表現する内容を異にしている。そこで以下では、孫覺の閑居の場である寄老庵という一つの対象が、置かれた状況の変化によってその意味づけを変化させる様子を追跡

し、そこから見える意識について考えたい。

三 孫覺「顯之禪老許以草庵見處作詩以約之」詩・秦觀「再用韻」詩・釋道潛「次韵莘老贈顯之」詩

既に見た秦觀「游湯泉記」の、「孫公愛其地勝、欲寄以老焉、因請名曰「寄老庵」、相率作詩以約之。」（孫公 其の地の勝るるを愛で、焉に寄するに老いを以てせんと欲し、因りて名づくるを請ひて『寄老庵』と曰ひ、相ひ率ひて詩を作りて以て之を約す。）という記述に対応すると思われる、孫覺が惠濟院の顯之禪老から草庵設置の許可を得た際に贈った詩が、次の「顯之禪老許以草庵見處作詩以約之」詩（『淮海集箋注』卷九）である。

汨汨塵勞不自堪	汨汨たる塵勞	自ら堪へず
駝裘鞭馬度晴嵐	駝裘	鞭馬 晴嵐を度る
洞天窅窅清都邃	洞天	窅窅として 清都 邃し
神水敲蒸翠釜涵	神水	敲蒸として 翠釜 涵す
列岫過霜仍曖曖	列岫	霜を過ぎて 仍 曖曖たり
雙松迎臘正驂驪	雙松	臘を迎へて 正に驂驪のごとし
此心久已蒙師指	此の心	久しく已に師指を蒙る
更許山中爲結庵	更に許せ	山中 爲に庵を結ぶを

この詩では、当地の景観の素晴らしさを列挙した後、末尾で「此心久已蒙師指、更許山中爲結庵。」（此の心 久しく已に師指を蒙り、更に許せ 山中 爲に庵を結ぶを。）と述べて庵を設ける許可を求めているが、「寄老」という庵の名については特に言及していない。さらに秦觀がこの詩に応酬した「再用韻」詩（『淮海集箋注』卷九）は次のとおりである。

椽葉岡頭釋馬銜	椽葉岡頭	馬銜を釋くに
區中奇觀得窮探	區中の奇觀	窮探するを得
崖空飛鼠聲相應	崖は空にして	飛鼠 聲 相ひ應じ
江靜羣峰影倒涵	江は靜かにして	羣峰 影 倒れ涵す
居士碧雲裁秀句	居士の碧雲	秀句を裁ち
道人哀玉扣清談	道人の哀玉	清談を扣く
偶成二老風流事	偶 二老風流の事を成すに	
不是三乘宿草庵	是 三乘の草庵に宿るにあらず	

また、釋道潛「次韵莘老贈顯之」詩（『參寥子詩集』卷三 四部叢刊廣編所収本）は次のとおりである。

盤盤秀嶺遶層簷	盤盤たる秀嶺	層簷を遶り
方丈門開挹翠嵐	方丈 門開き	翠嵐を挹む
風激梢梢聲間發	風は梢梢に激しくして	聲 間 發し
月留泉底影相涵	月は泉底に留まりて	影は相ひ涵す
大機清曉猊臺震	大機 清曉に	猊臺震へ
險句窮宵虎穴探	險句 窮宵に	虎穴探る
白傳異時修故事	白傳 異時	故事を修む
杖藜應許到雲庵	杖藜 應に許すべし雲庵に到るを	

これら二篇の詩はいずれも、この庵をめぐる景観とここで触れることのできる仏教的な境地、さらにそれらを詩句に表現することを述べているが、「寄老」という庵の名は詩中に読み込まれていない。ただ、釋道潛の詩中で「白傳」（白居易）の「故事」に言及しているのは、この庵で行う閑居について、彼らが白居易を意識していることを暗示するのではないだろうか。

#### 四 秦觀「寄老庵賦」

翌熙寧十年（一〇七七）秋、秦觀は高郵で顯之長老らと再会し、前掲の「遊温泉記」（『淮海集箋注』卷三十八）とともに「寄老庵賦」（『同』卷一）を制作した。次に示すこの賦の冒頭は、孫覺の湯泉への遊山と庵の設置に同行していた「僕」に対して、「或」（ある人）がそのあらましについての説明を求める問答となっており、これ以下の内容は、「僕」による説明という形で示される。賦の構成における問答形式の使用は、前漢の賦、例えばその代表的な作品である司馬相如「上林賦」等から見ることのできる伝統的なものと言えよう。

或問、「孫先生之遊湯泉山也、嘗於佛祠之旁、二松之下、誅薙草茅、平夷土塗、規以爲庵、曰寄老焉。子時實從、與見其事、願揚摧而陳之。」僕曰、「唯唯。」

或ひと問へらく、「孫先生の湯泉山に遊ぶや、嘗て佛祠の旁、二松の下に於いて、草茅を誅薙し、平夷土塗して、規して以て庵を爲し、寄老と曰ふ。子 時に實に従ひ、與に其の事を見る、願はくは揚摧して之を陳べんことを」と。僕曰く、「唯唯」と。

ここでは孫覺が設けた庵が「寄老」と名づけられたことを言い、以下でその経緯が説明される。まず、この庵が設けられた場所について、次のように説明する。

寄老之區、在於湯泉、實惟歷陽東城之域。山林鬱其修阻、水土婉而  
 滋息。風和氣平、物無癘疫。其出遊也、南則峯巒經亘二百餘里、前  
 望建業之都、却顧項王之亭。龍窟呀其旁出、江漫漫而徂征。東則惠  
 濟真相、二利相望。殿寢中開、四注修廊。間從遊子、於焉相羊。沈  
 燎茗飲、樂未渠央。西則緒落之前、三井天出。幽岵白浪、明晦如一。

旁輪有斛、上庇有室。解衣入遊、百疾爲失。北則瓦梁之河、陰陵之澤。水潦之所集會、魚鱉之所充斥。芟菱蒲葦、毛髮之富、被及鄰國。寄老之區、湯泉に在り、實に惟れ歷陽東城の域なり。山林鬱として其れ修く阻しく、水土婉として滋し息ふ。風和し氣平らかにして、物の癘疫すること無し。其の出でて遊ぶや、南なれば則ち峯巒 經亘すること二百餘里、前みては建業の都を望み、却きては項王之亭を顧みる。龍窟 呀して 其の旁より出で、江漫漫として徂征す。東なれば則ち惠濟・真相、二利 相ひ望む。殿寢 中に開き、四に修廊を注す。間に遊子に従ひて、焉に於いて相羊す。沈燎茗飲するに、樂 未だ渠ぞ央きざる。西なれば則ち緒落の前、三井 天出す。幽岵たる白浪、明晦 一の如し。旁らに輸すこと斛有り、上に庇して室あり。衣を解きて入りて遊ぶに、百疾 爲に失す。北なれば則ち瓦梁の河、陰陵の澤あり。水潦の集會する所、魚鱉の充斥する所なり。芟菱蒲葦、毛髮のごと富み、被ひて鄰國に及ぶ。寄老庵が設けられた歷陽東城（現安徽省和縣）の湯泉は、鬱蒼と茂る険しい山々としなやかな川に恵まれ、気候も穏やかである。またここは、四方にそれぞれ古跡の眺望と洞窟、二つの寺院、諸々の病の平癒に効果のある温泉、魚や水生植物の豊富な河川や水沢といった見所が散在する好立地でもある。この箇所では寄老庵の設けられた場所の素晴らしさを強調して説明しているが、当該の場所を中心とした東西南北の見所を挙げることによってその場を褒めている。

次に第三の部分では、この庵での閑居のありさまについて述べる。  
 其入居也、則閉關却掃、反聽収視、内外既進、與妙自會、湛乎若玉淵之澄、枵然如槁木之廢。其遊也、其居也、無所適而非道者、世奚足以識之哉。



其の居に入るや、則ち關を閉じ掃くを却け、聽を反し視を収め、内外 既に進み、妙と自ら會し、湛乎として玉淵の澄めるが如く、枵然として槁木の廢するが如し。其の遊や、其の居や、適へども道に非ざる所無ければ、世 奚ぞ以て之を識るに足らんや。

かんぬきを掛け戸口への道を掃除することもやめて外部を遮断したこの庵での閑居は、内面的な修養としての性格を多分に持っている。なお、「閉關却掃」は、梁・江淹「恨賦」(『文選』卷十六)の「閉關却掃、塞門不仕」(關を閉ちて掃くを却け、門を塞ぎて仕へず)を踏まえ、失意の退隱であることを暗示する。

聞くことを見ることをやめる「反聽収視」は、徐箋ならびに周・程編注が指摘されているように、陸機「文賦」(『文選』卷十七)の「其始也、皆収視反聽、耽思傍訊」(其の始めや、皆 視を収め聽を反し、耽思傍訊す)を踏まえるものだろう。「文賦」のこの箇所は、文章の制作に先立つ、精神を鎮めて広大な境地にほしいままに思考を遊ばせる状態を言う部分であり、ここでは、外部を遮断した閑居の境地の表現にこの語を用いることにより、寄老庵で行われる閑居が文章制作と同様の高遠な境地にあることを示すものである。

そのような境地において内心と外物は融合し、それはさらに妙とおのずからひとつになる。徐箋が指摘されているように、この箇所は、『莊子』逍遙遊篇の、自己と外物とを区別し榮譽と恥辱とを弁別する宋榮子の境地を言う、「定乎内外之分、辯乎榮辱之竟、斯已矣」(内外の分を定め、榮辱の竟を辯ず、斯のみ)及び郭象注「内我而外物」(我を内とし物を外とす)を踏まえるものであろう。『莊子』では、宋榮子の境地を凌ぐものとして、「風に御して行く」列子の、「福を致すことに未だ數數然たらざる」境地を示しているが、ここでも、寄老庵での閑居の境地を

宋榮子を超越するものとして高く位置づけていることになる。

「與妙自會(妙と自づから會す)の「妙」は、一本に「神」に作るが、いずれにせよ神妙、不可思議な、人間の能力を超えたはたらきを指すであらう。この箇所について諸注は典拠を指摘していないが、『莊子』に典拠を求めれば、齊物論篇の、瞿鵠子が師の孔子から聞いた「聖人」の「塵垢の外に遊ぶ」行動について、「而我以爲妙道之行也」(而るに我以て妙道の行と爲すなり)と評するもの、また雜篇の漁父篇で、漁父が孔子に言う「吾聞之。可與往者、與之至於妙道」(吾 之を聞けり。與に行くべき者は、之と與に妙道に至る)等は、表現をそのまま踏まえていると言ふことはできないものの、人智を超えたすぐれたものの意に「妙」を用いることにおいて類似している。また、「妙」を不可思議にしてすぐれているという意で用いることは、道家のみならず佛教的言辭にも見ることができ、ここでの秦觀の発想がいずれによるものかを簡単に判断することはできない。

さらにその境地は、澄んだ深い淵のように充実し、崩れる枯れ木のよう空虚なものだという。「槁木」について、徐箋及び周・程編注はともに『莊子』齊物論篇「形固可使如槁木、而心固可使如死灰乎」を踏まえるものと指摘するが、『莊子』を典拠とする語が重ねられていることから、秦觀がこの庵での孫覺の閑居を莊子的な高い境地にあるものとして描こうとしていることがわかる。さらに秦觀は、このような充実しかつ空虚である境地を楽しむ遊び、及び住居そのものは、快適でありかつ道と合致したものであるからこそ、世の人々の関心の的になるべきではなく、むしろその意識の外に置かれるべきものである、とここでは考えている。

これに続く最終部分では、現在孫覺が置かれている状況を説明する。

雖然、先生方爲侍從之臣、充諫諍之官、論思獻納、日不遑給。雖欲復從二三子於寄老之上、未可得也。一旦功成事畢、引年乞身。天子憫之、不煩以政。公卿大夫設祖道供帳於國門之外、酒闌升車、望寄老而帰焉。則僕也亦將負杖屨而從之矣。

然りと雖も、先生 方に侍從の臣と爲り、諫諍の官に充てられ、論思し獻納して、日びに給する違あらず。復た二三子に寄老の上りに従はんと欲すると雖も、未だ得べからざるなり。一旦 功成り事畢らば、年を引きて身を乞はん。天子 之を憫みて、煩はずに政を以てせず。公卿大夫 祖道を設け 帳を國門の外に供へ、酒闌りて車に升り、寄老を望みて焉に帰らん。則ち僕や亦 將に杖屨を負ひて之に従はん。

ここで「先生」（孫覺）は現在、侍從の臣として天子を諫める官職に就いているため多忙であると言うが、『年譜』の熙寧六年（一〇七三）の項は、蘇軾「次韻孫莘老見贈、時莘老移廬州、因以別之。」（孫莘老より贈らるるに次韻す、時に莘老 廬州に移り、因りて以て之に別る。）詩（『東坡集』卷四）に拠り、孫覺は熙寧六年から知廬州に在任したとしている。『宋史』卷三百四十四孫覺傳の「徙廬州、改右司諫。以祖母喪求解官、下太常議、不可。」（廬州に徙り、右司諫に改めらる。祖母の喪を以て官を解くを求め、太常に下して議せしむるに、可ならず。）という記述を踏まえれば、孫覺は着任後間もなく右司諫の命を受けたが、祖母の喪に服すことを理由にこの官職に就くことを拒み、そのことが太常寺の審議で承認されなかつたようだ。このあたりの事情について、李燾『續資治通鑑長編』卷二百六十九の熙寧八年（一〇七五）十月辛亥の記事には、

前右司諫・直集賢院孫覺知潤州。初、覺知廬州、喪祖母、以嫡孫解官持服。而覺有叔父在、有司以新令「嫡子死、無衆子、然後嫡孫承

重」、覺不當爲祖母解官。故有是命、而覺已去廬州、亦不赴潤州也。前右司諫・直集賢院孫覺 潤州に知たり。初め、覺 廬州に知たり、祖母を喪ひ、嫡孫なるを以て官を解きて持服す。而るに覺 叔父の在る有り、有司 新令の「嫡子死し、衆子無し、然る後に嫡孫 承重す」を以てし、覺は當に祖母の爲に官を解くべからず。故に是の命有り、而るに覺は已に廬州を去り、亦 潤州に赴かざるなり。

とあり、叔父がいるのに嫡孫として祖母の喪に服すべきではない孫覺に對して、続いて知潤州の命が下されたが、孫覺はこれにも喪中であることを理由に赴任しなかつたという。この賦で秦觀が孫覺の官職について、「方爲侍從之臣、充諫諍之官」（方に侍從の臣と爲り、諫諍の官に充てられ）と言っているのは、右司諫に任命されたことを指しているのだろう。

当時の孫覺は、度重なる官職への任命を拒絶して、祖母の喪に服すために郷里の高郵に帰っている状況にあり、新しく設けた庵で一時的に閑居を楽しんでも、その後には官職に復帰することが予想されている。寄老庵は、彼が将来実行する故郷での隱退生活に備えるためのものであり、秦觀の賦が描く達人の境地の閑居は、将来の孫覺に予想されるものである。

## 五 劉放「寄老庵記」

この寄老庵には、その後、元豐五年（一〇八二）に劉放が「寄老庵記」『彭城集』卷三十二を寄せている。なお、ここでこの記を元豐五年の作とするのは、文津閣本、周校本、沈校本『彭城集』所収の「寄老庵記」の末尾に、「元豐五年八月彭城劉某記。」の語句があることによる。

当時、孫覺と劉放が置かれていた状況について言えば、まず孫覺は、

『年譜』に拠れば、喪が明けて官職に復帰した後、元豐二年（一〇七九）には知蘇州に在任しており、この年の七月に起こった蘇軾の筆禍事件、いわゆる烏臺詩案を受けて、知福州に移った。なお、『續資治通鑑長編』卷三百一に拠れば、十二月に孫覺は罰銅二十斤の処分を受けている。その後同四年（一〇八一）に知亳州、知揚州の命を受けるがいずれも辞して赴かず、知徐州に赴任し、翌五年（一〇八二）七月には城壁と官舎を改修する申請を提出しているが、この年の後半には知應天府の命を受け赴任している。また劉放は、『附録三 劉放年譜簡編』（『彭城集』所収）に拠ると、元豐二年に開封府南司判官から京東路轉運使に移り、『續資治通鑑長編』卷三百一によれば、やはり十二月に罰銅二十斤の処分を受けている。その後同四年に知兗州、翌年に知亳州に赴任しており、兩人とも、元豐二年に蘇軾の烏臺詩案に連座した罪を問われて処分を受けたが、同五年にはその処分から回復していたと考えてよいだろう。

このような状況のもとで制作された劉放「寄老庵記」は、まず冒頭部分で「寄老」の理念について次のように検討している。

勞而求休、久客而願歸、人情所同也。此賢者知所休、知所歸。嗟負擔之勤、肩頰足繭、其色焦然。有益以十鈞之重、貪受而不避、去家越鄉、漂搖異域、衰老疾病、將復夸爲胡粵之游、則人皆笑之。古今之士、糜于爵祿之重任、聘於功利之修途。力竭矣、愈多益而不辭。歲莫矣、方馳驚而不可止。則何以異于是。惟賢者不然、未嘗不量己而受任、未嘗不畏滿而知止。舊史遺文所稱道者、略可得而見矣。於陵仲子辭三公、爲人灌園。邴曼容仕不過六百石、輒自免去、蓋爲是爾。勞れて休むを求め、久しく客たりて歸るを願ふは、人情の同じくする所なり。此賢者の休む所を知り、歸る所を知るなり。負擔の勤むるを嗟き、肩頰にして足繭し、其の色焦然たり。益する

に十鈞の重きを以てする有り、貪り受けて避けず、家を去り郷を越え、異域に漂搖し、衰老疾病するに、將に復た夸りて胡粵の游と爲せば、則ち人皆之を笑ふ。古今の士、爵祿の重任に糜がれ、功利的修途に聘さる。力竭くるに、愈よ益くして辭せず。歳莫しむに、方に馳せ驚きて已めざれば、則ち何ぞ以て是に異らん。惟だ賢者のみならず、未だ嘗て己を量らずして任を受けず、未だ嘗つて滿つるを畏れずして止まるを知らず。舊史遺文の稱道する所の者は、略ぼ得て見るべし。陵仲子の三公を辭し、人の爲に園に灌ぎ、邴曼容の仕へて六百石を過ごさず、輒ち自ら免れ去るに於いては、蓋し是と爲すのみ。

ここでは、古来、疲れると休むことを求め、長い間旅をしていると帰りたいたいと願うのは、人の情に共通するものであるという。さらに、このために賢者は休む場所や帰る場所を知っていて、自分の力量を測って官職を受け、また自分がその官職で得る報酬や利益に満足することを警戒するのだと述べる。

次にこれを、その具体例としての孫覺の場合に当てはめて考えている。廣陵孫莘老以文章經術顯于朝廷、嘗爲諫官・右史、出領大州郡者七八年。甫五十、自以多病、遂有歸休之志。嗚呼、賢矣。平日士大夫歸、常患其無所寓止、其志落落難合、獨莘老有以素具、又可信其必往也。

廣陵の孫莘老文章經術を以て朝廷に顯はれ、嘗て諫官・右史と爲り、出でて大州郡を領する者七八年なり。甫めて五十にして、自ら多病なるを以て、遂に歸休の志あり。嗚呼、賢きかな。平日士大夫歸するに、常に其の寓止する所無きに患ひ、其の志落落として合ひ難く、獨り莘老のみ素より具ふるを以てすること有り、又

其の必ず往けるを信すべきなり。

ここでは、文章と経術によつて高位に登り、諫官・右史や大きな州郡の長官を歴任してきた孫覺が、五十歳になつて初めて多病を理由に引退して故郷へ帰る志を抱いたことを、賢いことと褒め、将来の故郷への隠退に備えて寄老庵を設けていることにその実現を確信している。つまり、孫覺は帰つて休むべき場所を知りつつ、自分の力量を測つて官職を受け、また自分がその官職で得る報酬や利益に満足することを警戒する賢者であると褒めているのである。このような褒め方には、この数年間に彼らがくぐり抜けてきた政府内の派閥闘争の緊張を振り返つての感慨が込められているだろう。

この記ではこの後、孫覺が烏江の温泉を訪れた際に仏寺のそばに風光明媚な場所を得、住まいを設けて寄老庵と名づけた次第について細かに説明するが、先に見た秦觀「寄老庵賦」と重複する内容も多いため、ここでは煩を避けて引用を避ける。

さらに記の末尾部分では、この庵での孫覺の閑居を次のように意味づけている。

噫。山林泉石之勝、必待賢者而後出。或曰天爲賢者而設之、大不然。今夫韶夏漢武之作、衆人聽之、或以不知而不愛、或一心以爲有鴻鵠至、將繳而射之、雖近而不聞。故山林泉石之美、未始無有也、惟知者爲能得之好之、故獨見之樂之、故安居之。莘老名庵曰寄老、吾又有以知其志也矣。凡居地上者、莫非寄也。知此則吾所攀戀、固無往而不逍遙。嗚呼。寄老于軒冕富貴之間者、危殆傾斂之患日至。寄老於山林泉石而人莫與之爭、可謂知所寄矣、不亦仁且智哉。元豐五年八月彭城劉某記。

噫。山林泉石の勝、必ず賢者を待ちて後に出づ。或ひと曰く、天

賢者の爲にして之を設くと、大ひに然らず。今 夫の韶夏漢武の作、衆人 之を聴き、或ひは以て知らずして愛せず、或ひは一心にして以て鴻鵠の至ること有らんと爲し、將に繳して之を射んとし、近しと雖も聞かず。故に山林泉石の美は、未だ始めより有ること無きなり、惟だ知者のみ能く之を得て之を好むを爲し、故に獨り之を見て之を楽しみ、故に安んじて之に居するのみ。莘老 庵に名づけて寄老と曰ふ、吾 又 以て其の志を知ること有るなり。凡そ地上に居する者は、寄するに非ざる莫きなり。此を知れば則ち吾の攀戀する所、固より往きて逍遙せざる無し。嗚呼。老いを軒冕富貴の間に寄する者は、危殆傾斂の患 日びに至る。老いを山林泉石に寄せて人 之と争ふこと莫きは、寄する所を知ると謂ふべし、亦た仁にして且つ智さとしからざるや。元豐五年八月彭城劉某記す。

山林泉石の美は、知者のみがそれを得て愛好することができ、それを見て楽しみ、そこに安住するのであり、莘老の庵の「寄老」という名からは彼の志を理解することができる、と劉放は述べている。おおよそ地上の居所はすべて一時的な仮住まいであり、老いを軒冕富貴の間に寄せる者は、危険な患いから逃れることがないが、孫覺の寄老は、それらから逃れて誰とも争うことなく老年期を過ごすことのできる、仁にしてかつ賢明なものと褒めている。

これらの内容を踏まえて考えるならば、劉放「寄老庵記」の描く寄老庵は、政府内での派閥対立の激化にともなう緊張から逃れることのできる場所として、将来の隠退生活のために前もって、賢明に準備された場所ということになるのだろう。

## 六 黄庭堅「代莘老作」寄老庵賦

劉放「寄老庵記」からさらに六年後の元祐三年（一〇八八）に、当時祕書省校書郎であった黄庭堅が「寄老庵賦」〔『宋黄文節公全集』正集卷十二〕を制作している。同書の校點が指摘しているように、四部叢刊本・嘉靖本所収のこの作品の題下には、「爲孫莘老作。」の注記があり、孫覺の依頼により、黄庭堅が彼になりかわって制作したものと考えることができる。

『續資治通鑑長編』卷四百八によれば、この年の正月に、翰林學士の蘇軾を權知禮部貢舉とし、吏部侍郎の孫覺と中書舍人の孔文仲とを同知貢舉に任命し、その後太學において貢舉を実施し、およそ四千七百三十二人の進士科受験者から、三月には進士五百人、宗室二人の合格者を決定した。この時の參詳官には黄庭堅が、點檢試卷には「君貺・希古・履中・器之・成季・明略・無咎・堯文・正臣・元忠・遐叔・子發・君成・天啓・志完」が名を連ねており、この貢舉期間に黄庭堅が孫覺から依頼を受けて「寄老庵賦」を制作したと思われる。

この賦の中ほどの部分では、「寄老」という庵の名を意識し、自分の老いを寄せるべき複数の対象を挙げてそれぞれの場合の問題点を指摘している。

何用窮山幽谷爲、獨安住而非寄。寄吾老於簪紱、岌高位之疾顛。春秋以旅力去矣、奉腆祿而彫年。寄吾老於孫息、厭群雛之整鬻。眷火宅之無安、寧執枯而俱焦。寄吾老於友朋、未沫平生之言。人壽不能金石、忽相望於鬼伯之阡。

何ぞ窮山幽谷を用て爲んや、獨り安住して寄するに非ず。吾が老いを簪紱に寄するに、高位の疾顛に岌す。春秋 旅力を以て去り、腆

祿を奉りて年を彫す。吾が老いを孫息に寄するに、群雛の整鬻たるを厭ふ。火宅の安きこと無きを眷し、寧ぞ枯るるを執りて焦ぐるを俱にせん。吾が老いを友朋に寄するに、未だ平生の言を沫くせず。人壽は金石たること能はず、忽として鬼伯の阡に相望まん。

自分の老いを何に寄せるのか。奥深い山や谷ではただ安住してしまうだけで一時的なものではなくなってしまう。「高位」は、にわかには覆ってしまう危険があり、高給を得ても老いて衰えていくことは同じである。また、「子孫」は、小さな子どもが騒がしく、「友人」に寄せるのでは、自分の普段からの言葉に違ふことになるとして、結局これらのうちのどれにも自分の老いを寄せることはできないとしている。ではどうすればいいのか、賦の末尾では次のように述べている。

窮於外者反於家、困乎智者歸愚。伊未嘗一用其智、對萬世而德不孤。若人者其在斯文乎。託軒冕而鶉居、無德色之可鉏、殆其肆志於江湖。翁乎強爲我著書、無促駕青牛之車。

外に窮する者は家に反り、智に困しむ者は愚に歸す。伊 未だ嘗つて一たびも其の智を用ひず、萬世に對して德は孤ならず。かくの若き人は其れ斯文に在るか。軒冕に託して鶉居し、德色の鉏すべき無く、殆んど其れ志を江湖に於いて肆にす。翁よ 強ひて我が爲に書を著せ、青牛の車に駕するを促す無かれ。

外で窮乏した者が家に帰るように、人を苦しめるものである「智」を用いず、「愚」に帰ることにより、「德」を保てば永遠に孤立することはない。そのような存在こそ「斯文」を体現するものであり、恩恵を施してやったのだという自慢げな顔になることなく、人々の間で自由に心を働かせることができる。黄庭堅は、孫覺が寄老庵で過す閑居の心境をこのように想像し、この賦を作成した。

『續資治通鑑長編』卷四百九によれば、この年四月に孫覺は御史中丞に昇進した。同年九月には龍圖閣直學士、提舉醴泉觀兼侍講の命を受けたが、これについては、「覺引疾求罷、故有是命。」（覺 疾を引ききて罷を求め、故に是の命有り。）と理由の説明が加えられている（卷四百十四）。さらに『同』卷四百二十一には、翌元祐四年（一〇八九）春正月癸巳に、「龍圖閣直學士・提舉醴泉觀兼侍講孫覺免侍講、依舊提舉醴泉觀、免朝參、覺以疾請也。」の記事があり、病気を理由とした本人からの求めにより、侍講の職と朝廷への参内を免除されている。この後孫覺は実質的な隱退生活に入ったと思われる。

ついに実現した寄老庵での退隱生活を表現した詩文は残されていないため、孫覺がそれをどのように楽しんだのかを知ることはできない。ただ、『同』卷四百三十八の記述から明らかなのは、彼が引退の翌年の元祐五年（一〇九〇）二月戊戌に、前日に卒した親友の李常の後を追うようにして世を去ったことのみである。

彼の死を悼んで秦觀が制作した「孫莘老挽詞四首」（『淮海集箋注』卷四十）が残されており、その一首目では次のように彼の生涯を振り返っている。

同功一體盡調元	同功一體	盡く	調元
獨抱沈疴反故園	獨り沈疴を抱き	故園に反る	
壺遂暮年非不遇	壺遂	暮年	不遇なるに非ず
人生到此可忘言	人生	此に到りて	言を忘るるべし

功績が彼のものと同等であった人々は、ことごとく宰相になったが、ひとり彼のみは宿痾を抱えて故郷に帰った。壺遂の晩年は不遇だったのではなく、人生ここに至って言葉を忘れる境地に至ることができたのだ。

ここで孫覺と重ねられている壺遂は、『箋注』が説いているように、『史

記』卷一百三十一「太史公自序」に見える人物で、司馬遷とともに律曆を定め、その人となりを評価した武帝が宰相にしたいと考えたが、病没したため実現しなかった。秦觀は、彼の晩年は不遇だったのではなく、彼は病を抱えた晩年に至って、言葉を忘れる境地を得たのだと言う。この道家的な理想を表す境地は、黄庭堅「寄老庵賦」の言う儒家的な、人を苦しめるものである「智」を用いず、「愚」に帰ることにより、「徳」を保って永遠に孤立することのない、「斯文」を体現する境地と、結局は相似たものを指すのではないか。孫覺と親しい間柄であった秦觀・黄庭堅は、彼の晩年に閑居の一つの理想的なあり方を見たのであろう。

### おわりに

孫覺という人物は、胡瑗、歐陽脩から教えを受けた若年期から始まり、王安石との交友、また曾鞏らとの史書編纂、その後の保守派の官僚としての生活の中で、蘇軾や劉攽、さらに黄庭堅、秦觀といった若い世代の人々とも広い繋がりを持ち続けた。彼の寄老庵は、そのような生活の中で、将来のいつか実現するはずの引退生活に備えるものとして設けられたものであるが、ここに寄せられた知人からの詩文には、その時々における孫覺のみならぬ彼らの置かれた状況が反映されていた。それぞれの状況のもとで描かれた寄老庵での閑居は、孫覺の理想を描いたものであるだけでなく、同時に彼の周囲にいた人々に共有されていた理想を投影したものであったのではないだろうか。

【注】

- ① 北京大学古文獻研究所編『全宋詩』北京大学出版社、一九九一年
- ② 〔清〕黄宗羲原著 全祖望補修 陳金生・梁運華點校『宋元學案』中華書局、一九八六年
- ③ 〔元〕脱脱等撰『宋史』中華書局、一九七七年
- ④ 〔清〕王梓材・馮雲濠編撰 沈芝盈・梁運華點校『宋元學案補遺』中華書局、二〇一二年
- ⑤ 〔宋〕蘇軾撰 王松齡點校『東坡志林』中華書局、唐宋史料筆記叢刊、一九八一年
- ⑥ 〔清〕何文煥輯『歷代詩話』中華書局、一九八一年
- ⑦ 〔宋〕周煇撰 劉永翔校注『清波雜志校注』中華書局、唐宋史料筆記叢刊、一九九四年
- ⑧ 〔宋〕秦觀撰 徐培均箋注『淮海集箋注』上海古籍出版社、一九九四年
- ⑨ 〔宋〕王存撰 王文楚・魏嵩山點校『元豐九域志』中華書局、中國古代地理總志叢刊、一九八四年
- ⑩ 〔宋〕王象之撰 李勇先校點『輿地紀勝』四川大學出版社、二〇〇五年
- ⑪ 〔唐〕白居易著 朱金城箋校『白居易集箋校』上海古籍出版社、中國古典文學叢書、一九八八年
- ⑫ 「顯之禪老許以草庵見處作詩以約之」詩は、「再用韻」詩とともに秦觀『淮海集』巻九に収録されている。しかし、周義敢氏・程自信氏・周雷氏が『秦觀集編年校注』巻二（人民文學出版社、二〇〇一年 三十八頁）の注で指摘されているように、釋道潛『參寥子詩集』巻三の「次韻莘老贈顯之」詩と照らし合わせれば、この詩は孫覺の作品であり「再用韻」詩のみが秦觀の作品であると考えることができる。また、徐培均氏『淮海集箋注』巻九（三百五十一頁）の【箋注】、『宋孫莘老先生年譜』熙寧九年八月の項（二千二百三十頁）も同様に指摘されている。
- ⑬ 『東坡集』古典研究會叢書 漢籍之部 第十六卷 汲古書院、一九九一年
- ⑭ 〔宋〕李燾撰『續資治通鑑長編』中華書局、一九九二年
- ⑮ 〔宋〕劉攽撰 遼銘昕點校『彭城集』齊魯書社、二〇一八年

⑯ 〔宋〕黄庭堅著 劉琳・李勇先・王蓉貴校點『黄庭堅全集』四川大學出版社、二〇〇一年